

3．中心市街地の活性化の目標

中心市街地の現況及び課題を踏まえ、伊丹市の中心市街地活性化のコンセプト及び基本目標（目指すべき将来像）を次の通りと考える。

（伊丹市中心市街地コンセプト）

人とことばの辻街道 伊丹郷町

本市の中心市街地を活性化するためには、旧計画から取り組んできたように、まず4極の魅力をいかに高め、4極を結ぶ南北・東西の2軸を中心としたにぎわいをいかに生み出していくかが最大の課題であると考えている。

2軸上には、地域のシンボリック景観である白雪長寿蔵をはじめ国指定重要文化財である旧岡田家の酒蔵など、郷町文化を感じる歴史的・文化的資源が立ち並び、訪れた人たちを惹きつける古きよき時代の面影を残している。

また、平成18年の「ことば文化都市伊丹特区」の認定以降、市内各地でことば文化に関わる各種事業に精力的に取り組んでいるところであり、とりわけ、小中学校など、小さな子どもがいる家庭においては浸透されつつある。

以上から、2軸を辻街道とみなし、辻街道に人があふれ、ことばが飛び交い、にぎわいと活気にあふれる江戸時代の郷町の様子をもとに“人とことばの辻街道 伊丹郷町”を伊丹市中心市街地活性化のコンセプトとして掲げ、以下の3つの目指すべき将来像（基本目標）の実現をめざし取り組んでいく。

〔1〕目指すべき将来像（基本目標）

1．暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか

～ことばと文化が大切に育まれているまち～

中心市街地内に多数有する文化施設を活用し、平成18年3月に認定された「ことば文化都市伊丹」特区の推進事業を中心とした取り組みを精力的に行うことにより、“ことばと文化を大切に育む”伊丹市の新たな都市イメージの発信・定着・確立を図るとともに、人と人とのふれあいが増加し、地域コミュニティが強化されている誰もが暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なかの実現をめざす。

2．歩いて楽しい郷町（まち）なか ～歩くたびに新たな魅力を再発見できるまち～

4極を結ぶ2軸において、高齢者や障がい者、子ども連れの親子を中心として、誰もが歩きやすい歩行者空間を確保するとともに、2軸の交差点上に位置し、人々のたまり空間でもある「まちの駅」として整備する三軒寺前広場におけるオープンカフェや1年を通して伊丹の魅力を発信しているイベント等を実施するとともに、魅力ある店舗が増え、商業が集積することにより、歩くたびに新たな魅力を再発見し、誰もが歩いて楽しい郷町（まち）なかの実現をめざす。

3．活気あふれる郷町（まち）なか ～まち衆が輝いているまち～

本市の貴重な人的資源である、「まち衆」（市民、商業者、事業者、学生などまちづくりの担い手）が活躍できる場や機会を提供することにより、広く市民に対して地域

への関心を醸成し、主体的な参画を促し新たな「まち衆」を育成するとともに、商業施設において、大規模店とは異なるサービスの提供や商品の充実など魅力ある店舗展開を図ることにより、まち衆が輝く活気あふれる郷町（まち）なかの実現をめざす。

[2] 計画期間

計画期間は、平成 20 年度（平成 20 年 7 月）から事業の効果が現れると見込まれる平成 24 年度（平成 25 年 3 月）の 4 年 9 ヶ月とし、その最終年度である平成 24 年度を目標年次とする。

[3] 数値目標の設定とその考え方

中心市街地活性化の 3 つの目標のもと、下記に示すとおり目標ごとに数値目標を掲げる。

（ 1 ）「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の指標の考え方

「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の指標として、居住人口、文化施設の利用者数、市民の生活満足度などが考えられる。

本市では、従来より市民が気軽に文化活動等に参加できるよう、利便性の高い中心市街地に公共公益施設を整備しており、各文化施設の利用者数を把握している。

また、本計画において整備する図書館の利用者数についても確認可能である。

本指標は定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすいことから「文化施設（ 9 施設）の利用者数」を指標として設定する。

（ 2 ）「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の指標の考え方

「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の指標として、歩行者・自転車通行量、中心市街地内回遊トリップ数などが考えられる。歩行者・自転車通行量については、中心市街地全体のにぎわいが測定でき、定期的なフォローアップが可能であることから、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、「中心市街地内の 2 軸における歩行者・自転車通行量」を指標として設定する。

（ 3 ）「活気あふれる郷町（まち）なか」指標の考え方

「活気あふれる郷町（まち）なか」の指標として、まちづくりサポーター数、イベントの開催数などが考えられる。まちづくりサポーター数については、市の人的資源である「まち衆」の活躍が期待でき、また、まちづくりサポーター制度として正式に位置づけることにより、登録者数が把握できることから、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、「まちづくりサポーター制度登録者数」「中心市街地の空き店舗数」を指標として設定する。

[4] 具体的な目標値の考え方

目標 1 : 「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の数値目標

中心市街地内における文化施設（9施設）利用者数

本市の中心市街地には、市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、演劇、音楽、演劇などのホールを始め、美術館や工芸センターなど多くの文化施設が集積している。その文化施設を住民や来街者が身近に感じ、触れることができるということは、まちなかの魅力であり、都心としての機能の重要な要素である。しかし、文化や教育などの都市ブランドイメージの高い都市に転出される方も多く見られることから、本市の都市イメージを高めることは重要である。

そこで“ことばと文化が大切に育まれているまち”を実現するため、中心市街地内の文化施設を活用した『**読む・書く・話す・聞く**』ことば文化都市伊丹」特区事業の積極的な取り組みを行い、また音楽・演劇・工芸など多くの文化のジャンルを充実させる。

まず、「ことば文化都市伊丹」の拠点施設として、新図書館を中心市街地に移転整備し、誰にも役立つ図書館機能の充実、子ども読書活動推進拠点機能の充実、誰もが利用しやすい機能の充実を図り、人口 20 万都市にふさわしい今日的な図書館機能を整備する。

また、この新図書館の同一敷地内に、憩いや安らぎのある交流空間を充実させ、人と人とがふれあい、語り合い、学べる交流機能と、伊丹ならではの歴史・文化の情報発信機能を備え、郷町の歴史・文化を発信・体感できる機能を有する（仮称）交流センターを整備することにより、図書館機能だけでなく、幅広い活用のできる、まちなかの中核施設とする。

さらに、さまざまなジャンルの既存の文化施設においてもそれぞれの魅力を高め、集客力の向上に努める。

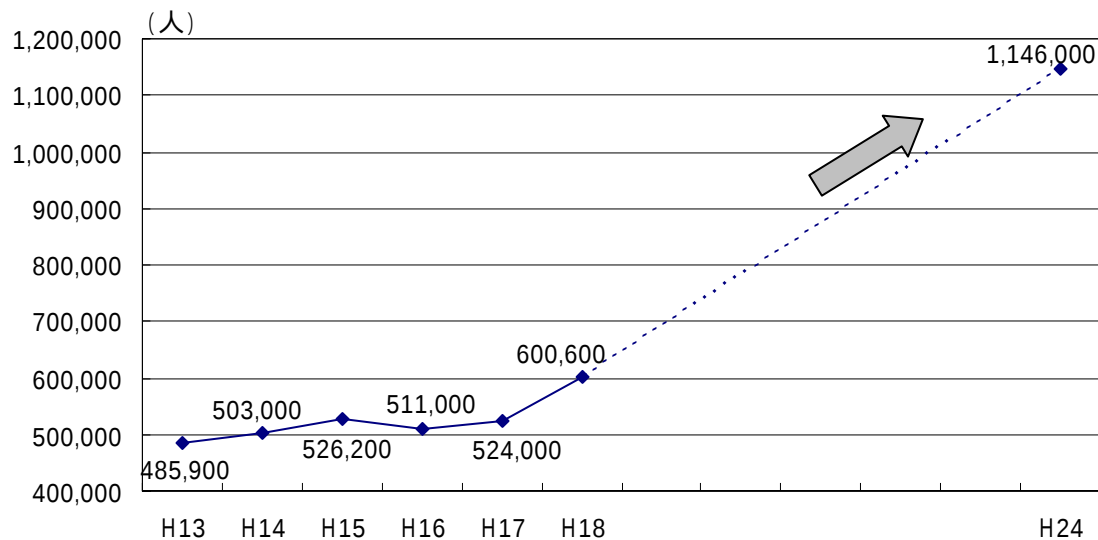
また、中心市街地の文化施設で「清酒発祥の地」にふさわしく、「酒」などの統一テーマを設けてイベント内容を連携して統一したPRパンフレットの作成、チラシ・ポスターの作成など連携を行う。それに加え、中心市街地の飲食店・商店等と連携するなど、回遊性の向上と文化施設入場者の増加を目指す。

これらの事業等を実施することにより、伊丹市の新たな都市イメージの発信・定着・確立を図るため、「**文化施設利用者数の増加**」を数値目標として設定する。

なお、文化施設とは中心市街地に存するいたみホール（文化会館）、アイフォニックホール（音楽ホール）、アイホール（演劇ホール）、工芸センター、柿衛文庫、美術館、郷町館（旧岡田家住宅・酒蔵、旧石橋家）、美術ギャラリー、新図書館本館を指す。

文化施設（9施設）利用者数

600,600 人（平成 18 年度）→ 1,146,000 人（平成 24 年度）



【文化施設の入込客数合計の推移】

(資料：伊丹市調べ)

数値設定の考え方

設定する目標値については、平成 18 年度で中心市街地文化施設には、600,600 人の入込客数があり、これは市全体の人口を約 19 万人で考えると、年に約 3 回(4 ヶ月に 1 回) 中心市街地の文化施設を訪れていることになるが、これを倍の年 6 回(2 カ月に 1 回) 訪れることを目標とする。この計画期間の 5 年間で現在の 600,600 人から 190,000 人が 6 回訪れると想定した 1,140,000 人を超える 1,146,000 人の入場者を数値目標として設定する。

設定する数値目標の根拠としては以下の 3 つの利用者増期待値により設定する。

- ア．新図書館本館の移転整備による利用者増
- イ．交流センター機能の付加による利用者増
- ウ．各文化施設の連携強化等による利用者増
- エ．総合的な取組みによる利用者増

ア．新図書館本館の移転整備による利用者増

新図書館は、「ことば文化都市伊丹」の拠点として、中心市街地への移転を行うこととしている。現図書館の利用者数は、平成 18 年度において約 398,000 人であり、最近 5 年間で平均しても、約 400,000 人の利用者がある。新図書館は、約 2,400 m²と現在の図書館本館の面積は 2,359 m²とほぼ同等の面積を確保すると共に、蔵書・資料の充実やコンピュータシステム等、機能の充実、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した今日的な図書館として整備することとしている。新図書館本館の利用者数については、これら機能強化を考慮し約 1 割の利用者増を見込む。

- 新図書館移転による利用者増 約 440,000 人

イ．交流センター機能の付加による利用者増

新図書館と同敷地内に設置する交流センターの利用者数については、施設の規模・館の性質を考慮すると、図書館を併設する生涯学習センターである「ラストホール」と同程度と考えられる。ラストホールでは、演奏会や映画会、ステージ発表会など市民参加型のイベントや、文学・歴史・生活などの文化講座、料理・パソコンなどの実技講座などを実施している。交流センター機能部分において講座、イベントや読み聞かせ教室などの催しを開催していくことで、ラストホールの平成 18 年度施設利用者 3,441 人、講座・イベント参加者 24,210 人の合計約 28,000 人とほぼ同数の利用者増を想定する。

$$\bullet 3,441 \text{ 人} + 24,210 \text{ 人} = 28,000 \text{ 人}$$

ウ．各文化施設の連携強化等による利用者増

中心市街地には個性的な文化施設が現存していることから、これらの連携強化による利用者増を図る。平成 16 年度から 17 年度に「旧岡田家住宅・酒蔵築 330 年事業」など統一したテーマでの展示・講演会などのイベントの実施や、それらの催しを集約したパンフレットなどを作成して P R 活動を展開した結果、2 年間の利用者数は、至近の 2 年間と比較して約 7,000 人（年換算で 3,500 人）の増加が見られた。本計画期間中においても、連携事業の強化やより回遊性を高めたスタンプラリーなどを実施することにより、年間 3,500 人の利用者増を目指す。

計画期間内の各文化施設の連携強化等による利用者増を 17,500 人と見込む。

$$\bullet 3,500 \text{ 人} \times 5 \text{ 年} = 17,500 \text{ 人}$$

エ．体験型イベント等総合的な取組みによる利用者増

本計画では、単に文化施設を見るだけでなく、実際のまちなかで体験していただくことによる賑わいを目指す。平成 18 年に柿衛文庫で開催した「ことば文化都市伊丹」事業（市内在住の作家田辺聖子氏の展覧会）では一ヶ月で 6,509 人（通常の約 2.8 倍）と多くの来場者があったことから、今後も、魅力あるイベントの展開や、工芸センターでのジュエリー作成や俳句の吟行など体験型イベントを開催し、本市まちなかの魅力を味わい、リピーターとして訪れていただけるような仕組みづくりもすることにより、さらなる利用者の増を図っていく。

総合的な取組みによる利用者の増加を全体の 1 割と見込む。

$$\bullet 600,600 \text{ 人} \times 1/10 = 60,000 \text{ 人}$$

以上ア～エを合計すると、計画期間内に約 545,500 人の中心市街地内文化施設利用者数の増加が見込まれることから、既存施設の利用者 600,600 人にこれを加えた、約 1,146,000 人を目標値として設定する。

● 600,600 人 + 545,500 人 1,146,000 人

フォローアップの考え方

中心市街地内の文化施設利用者数は、毎年利用者数を調査・集計し、目標達成の進捗を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

目標 2 : 「歩いて楽しい郷町（まち）なか」実現のための数値目標

2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

歩いて楽しい郷町（まち）なかという目標については、歩行者・自転車通行量が定期的なフォローアップによる検証もでき、市民にも理解されやすい指標である。

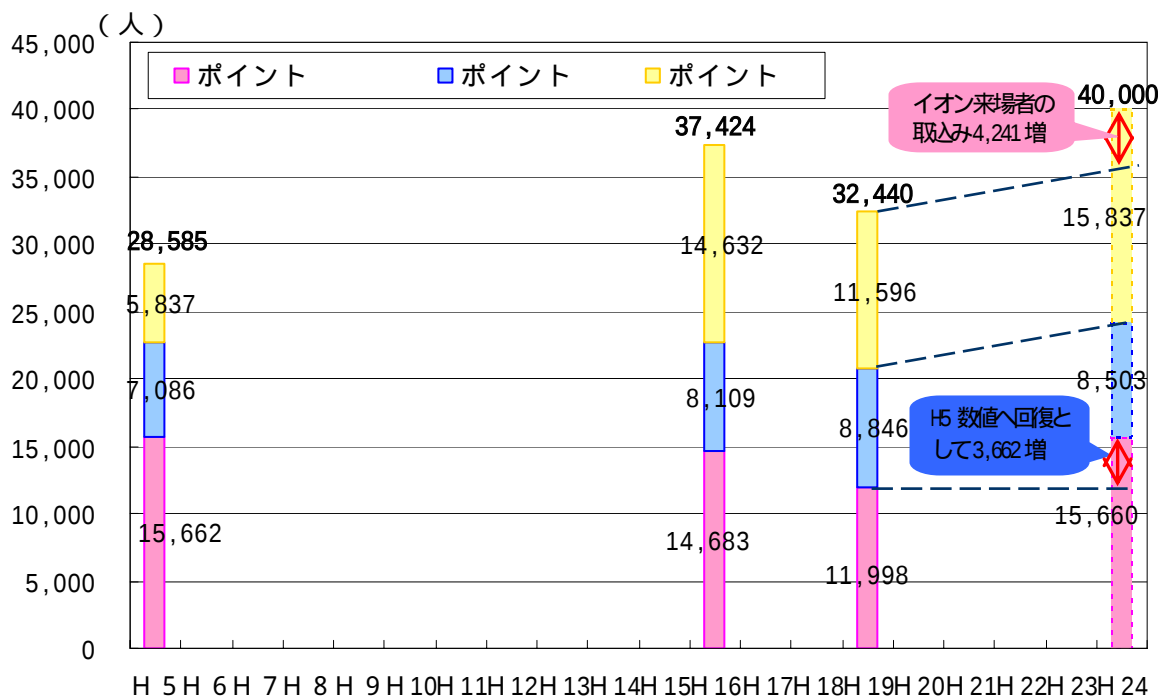
山もなく、比較的フラットな地形である本市は自転車を通行手段とする方が多く、市バス等、公共交通機関も整備されているため、まちなかを回遊される方は自転車や歩行者が多い。東西南北 4 極とそれを結ぶ 2 軸の活性化に努めてきた本市としては、引き続き東西軸、南北軸の 2 軸で、休日の通行量の増加を図っていくことで、中心市街地全体の回遊性の向上、活性化を目指していく。南北 2 極や阪急伊丹駅前では平成 5 年調査時に比べ、大幅に通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモールの来場者や増加している JR の乗降客などを取り込めず、回遊性が不足していたことが原因と考えられる。

そこで、“歩くたびに新たな魅力を再発見できるまち”を実現するため、魅力的な歩行者空間の整備、訪れたくなる飲食店・商店等の出店の促進支援策、新図書館・交流センターの整備・既存文化施設の連携、また新しい発見があるイベントの開催等を行うことにより、にぎわいを創出するため、東西の中央伊丹線、南北の宮ノ前線の「2 軸における休日の歩行者・自転車通行量（2 軸 5 ポイントの総和）」を数値目標として設定する。

（資料：伊丹市調べ）

2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

32,440 人 → 40,000 人



【2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間 5 ポイントの総和）の推移】

数値設定の考え方

本市の中心市街地で商店街、文化施設等を散策されるのは、おおむね歩行者・自転車である。特に南北軸の２ポイントと東西軸である阪急伊丹駅前東商店街入口の合計３ポイント（次頁～）においては、宮ノ前、サンロード、ショッピングデパートなど賑わいの低下傾向の強い商店街があり、平成１９年度調査では、測定３ポイントの歩行者通行量は平成５年度に比べ、平日、休日とも大幅に減少している。これと連動するように販売額が減少し、空き店舗は増加している。

また、東西軸のアリオ前のポイント（次頁）の通行量の増加については、イオンモール伊丹テラスの開店の影響が大きい。（開店した平成１４年より大幅な増加）しかし、中心市街地全体を回遊しているとは言えず、来場者を十分取り込めていないという現状がある。

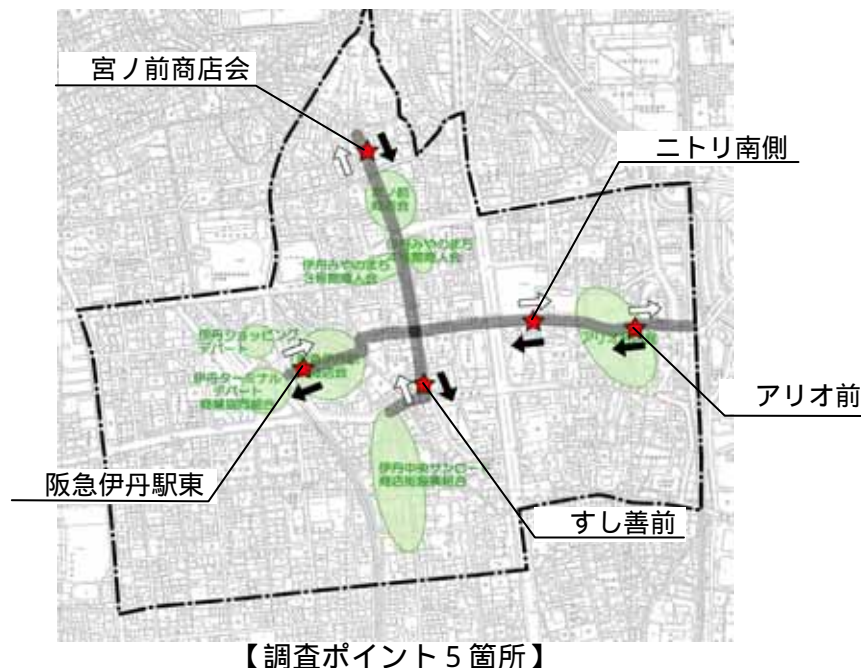
そのため、通行量として減少が大きい南北軸２ポイントと阪急伊丹駅前の計３ポイントを震災前で商店街等の販売額も多かった平成６年（通行量調査は平成５年１０月）の数値（１５,６６２人）以上に回復することを目標とする。すなわち、３ポイントの歩行者通行量（休日の総和）において平成１９年度の１１,９９８人を５年後には３６６２人増加させ、平成５年当時の１５,６６０人とする。

また、アリオ前において、平成１９年度と平成５年度の休日の通行量を比較すると、５,７５９人の増加となっている。これはイオンモール伊丹テラスの休日の平均来場者約５０,０００人の約１１.５％に相当する。本計画においては、イオンとの共同キャンペーンなどの連携や歩行者優先道路の整備、中心市街地案内サインの設置など各種事業で回遊性を図ることにより、これらイオン来場者の中心市街地への流入割合を２０％（１０,０００人）に増加させることを目標とする。すなわちアリオ前ポイントでの通行量については、平成５年調査時より１０,０００人の増加（平成１９年度調査時より４,２４１人の増加）を図る。

これにより、休日５ポイントの総和として、１９年度調査時３２,４４０人から７,９０５人増加の約４０,０００人を目指す。

設定する数値目標の根拠としては以下の３つの歩行者・自転車通行量増の期待値により設定する。

- ア．各種事業による通行量増
- イ．定住人口増による通行量増
- ウ．総合的な取組みによる通行量増



ア．各種事業による通行量増

(1) 社会教育施設（新図書館、交流センター）整備による歩行者・自転車通行量増

(調査ポイント 他での増加)

4 極 2 軸の北の拠点として整備される社会教育施設の集客力により、特に南北軸である宮ノ前線の通行量の増加が期待される。

新図書館本館への来場者は年間約 440,000 人と考えており、また、この施設に交流センター機能（年間約 28,000 人）が加わることから、年間約 468,000 人の来場者が見込まれる（1 日平均約 1,282 人）。この来場者のうち、30% が自動車利用（現図書館調べ）と考えられるので、1 日約 900 人が徒歩・自転車で通行する。また、本事業実施場所の隣接調査ポイントである調査ポイント では阪急伊丹駅に向かう人を、調査ポイント 、 では JR 伊丹駅に向かう人をそれぞれ見込み、各ポイントに 30% の回遊を見込む。

$$900 \text{ 人} \times 30\% \times 3 \text{ ポイント} = 810 \text{ 人}$$

$$\bullet \quad 900 \text{ 人} + 810 \text{ 人} = 1,710 \text{ 人}$$

(2) サンロード商店街アーケード整備事業・空き店舗支援事業等による歩行者・自転車通行量増

(調査ポイント での増加)

中心市街地 4 極 2 軸の南の拠点であり、空き店舗が増加しているサンロード商店街において、アーケード整備事業・空き店舗支援事業・商学連携推進事業等を実施することにより空き店舗 6 店舗解消を目指し、1 日に 600 人（事業者ヒアリングによる：1 店舗につき 100 人）通行量の増加が期待される。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 6 \text{ 店舗} = 600 \text{ 人}$$

(3) 伊丹ショッピングデパート改築事業による歩行者・自転車通行量増
(調査ポイントでの増加)

4 極 2 軸の西の拠点である阪急伊丹駅近辺において、空き店舗が増加している伊丹ショッピングデパートを改築し、生鮮食料品の買物環境の向上を図ることなどにより、1 日に 400 人(事業者ヒアリングによる:調査ポイントでの増加分)通行量の増加が期待される。

$$\bullet \quad 400 \text{ 人(ショッピングデパート改築)}$$

(4) 商業振興特定誘致地区補助制度を活用した出店促進による歩行者・自転車通行量増

商業振興特定誘致地区補助制度(家賃補助 1 坪 5,000 円など)を活用し、魅力のある飲食店等の出店を促進し、通行量の増加を図る。この 5 年間で 15 店舗新規出店すると 1 店舗につき 1 日 100 人(現在までの飲食店出店者ヒアリングによる)の来店者が見込まれる。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 15 \text{ 店舗} = 1,500 \text{ 人}$$

(5) 三軒寺前広場等を活用したイベントの開催による歩行者・自転車通行量増
(中心市街地の中心部にあたるため、全ポイントへ影響)

歩行者優先道路の 2 軸が交差する三軒寺前広場を整備し、イベントがしやすい設えとする。この三軒寺前広場等を活用し、毎週末に中心市街地でイベントを実施するなど回数を増加させることにより、通行量の増を見込む。イベントについては、蔵まつり・ボランティアまつりのように数万人規模の来場者があるもの、フリーマーケット・オープンカフェのように千人規模のもの、オトラク・ストリート落語など百人規模のものなど、大小さまざまなイベントがあるため、平均して 1 日 1,000 人の来場者を見込み、来場者への割引券の配布など商店街との連携、イベントでのスタンプラリーの導入など回遊性を図り、全ポイントそれぞれに 30%の回遊を見込む。

$$1,000 \text{ 人} \times 30\% \times 5 \text{ ポイント} = 1,500 \text{ 人}$$

$$\bullet \quad 1,500 \text{ 人(イベントの開催)}$$

イ. 定住人口増による通行量増

中心市街地の人口は平成 17 年から 19 年の 2 年間で約 3.8%増加している。これは、本市の中心市街地がまちなみ景観など住環境の良さ、交通アクセス性の高さ

などにより、人口の伸びにつながっていると考えられる。

中心市街地の人口については、公共施設など都市機能の集積や、商店街の商業環境整備、民間マンション建設の誘導などにより増加を図っていくが、現行の土地利用等を考慮すると、今後は民間マンション等の建設は一定鈍化すると考えられる。そのため、平成 20 年から 24 年については、年間 1.5 % の人口の伸びを想定すると、5 年間で約 7.7 % の人口増加が考えられる。

$$11,307 \text{ 人 (平成 19 年中心市街地人口)} \times 7.7\% = 870 \text{ 人 の増}$$

新たに中心市街地に居住する人の歩行割合を約 55 % (平成 19 年 9 月実施した伊丹市来街者調査による徒歩・自転車利用の方の割合) とし、魅力的な歩行空間を創出、回遊性を向上させていくことで 5 ポイントそれぞれについて 30 % 回遊すると考え、歩行者通行量の増加を想定する。

$$870 \text{ 人 / 日} \times 55\% \times 5 \text{ ポイント} \times 30\% = 720 \text{ 人 / 日}$$

$$\begin{aligned} & \text{中心市街地人口 (1.5\% 増 / 年)} \times 5 \text{ 年} \quad \text{約 7.7\% 増} \\ & 11,307 \text{ 人} \times 7.7\% \times 55\% \times 5 \text{ ポイント} \times 30\% = 720 \text{ 人} \\ & \text{休日 720 人 / 日の徒歩・自転車の通行量の増加} \end{aligned}$$

ウ．総合的な取組みによる通行量増

南北軸の 2 ポイントや阪急伊丹駅前では平成 5 年調査時に比べ、大幅に通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモールの来場者や増加している JR の乗降客などを取り込むことができなかったことが原因と考えられる。そこで、回遊性の向上を図るため、歩行者優先道路の整備、中心市街地案内サインの設置、文化施設の相互連携、共同キャンペーンなど近隣大規模店舗との連携事業、年間を通じたスタンプラリーの実施、ボランティアガイドなどまち衆による PR 事業など総合的な取組みにより、平成 19 年度の調査数値より 5 % の通行量増加を見込む。

$$32,440 \text{ 人} \times 5\% = 1,620 \text{ 人}$$

$$\bullet 1,620 \text{ 人 (総合的な取組みによる)}$$

以上ア～ウを合計すると、計画期間内に 8,050 人の通行量の増加が見込まれることから、平成 19 年度歩行者・自転車通行量 32,440 人にこれを加えた、約 40,000 人を目標値として設定する。

$$\bullet 32,440 \text{ 人} + 8,050 \text{ 人} = 40,000 \text{ 人}$$

フォローアップの考え方

歩行者・自転車の通行量については、伊丹市が実施している調査データを根拠としており、今後も毎年 10 月第 2 週の（但し、雨天時は翌週）休日に実施し、数値目標の達成状況を確認する。

併せて、歩行者優先道路の整備など来街者の利便性向上を図る事業の進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを行っていくものとする。

目標３：「活気あふれる郷町（まち）なか」実現のための数値目標

【まち衆の増加】

まちづくりサポーター制度登録者数

“まち衆が輝いているまち”を実現するため、「まち衆」（市民、学生、商業者等まちづくり活動に寄与する方）が活躍する場や機会を創出するとともに、本市の大きな特徴である、中心市街地活性化を図ることを目的とした、現在ＴＭＯとして全国初のＮＰＯ法人であるＩＴＣ（いたみタウンセンター）のイベント・調査研究等の事業サポーターに登録されている方を「まちづくりサポーター制度」として正式に位置付けて確立し、現在の７倍以上に増加させることを数値目標として設定する。

まちづくりサポーター制度登録者数

60人（平成19年） → 445人（平成24年）

数値設定の考え方

ＩＴＣは69名のスタッフで発足したが、商業者の店舗閉鎖・他市への移転、学生の卒業による脱会などにより、徐々に減少してきた。ＩＴＣがＮＰＯ法人化された後は人材育成にも努め、60名まで回復した。今後、さらにまち衆の育成、活躍する場の確保などに努め、発足当時の人数の6倍以上であり、中心市街地人口11,789人（平成19年12月31日現在）のうち、14歳以下人口1,681人、70歳以上人口1,320人を除いた8,788人の5%にあたる439人以上のサポーター数の確保を数値目標とすることで、「まち衆が輝いているまち」の実現を目指す。

設定する数値目標の根拠としては以下の4つの満足度期待値により設定する。

ア．伊丹まちづくり大学など講座等による、まち衆（人材）の育成

イ．商学連携推進事業など学校との連携による、まち衆の育成

ウ．イベントを開催することによる、まち衆の育成

エ．まち衆が活躍できる場の提供

ア．伊丹まちづくり大学など講座等による、まち衆（人材）の育成

現在、いたみタウンセンターは春、秋と2回のまちづくり大学を開催している。このまちづくり大学は、まちづくりの基礎理論や、まちづくり先進地の実践を学んで、今後の伊丹のまちづくりのあるべき姿を考えていくことを目的に、マーケティング、景観、イベント、観光などの専門家が講座とディスカッションを行ってきた。年2回の定期講座に各25名の受講者を定員としているが、今後も講座の充実や定員の増加などを図り、まちづくり大学を継続・拡充していくことにより、まち衆の育成を図る。また、阪急伊丹駅ビル内に存する市民活動の拠点である「伊丹市民まちづくりプラザ」が主催する講座、フォーラムなどにより、まちづくりに関心を持っていただく方を増やし、そのうちそれぞれ年間15名の方を「まちづくりサポーター」として登録して、まちづくりで活躍していただけるよう、人材育成を図る。

●まちづくり大学等による人材育成 15人 × 5年 = 75人

イ．商学連携推進事業などによる、まち衆の育成

伊丹市立高校の生徒を中心に、サンロード商店街、タミータウンで事業展開している「ハロウィンパーティ」や商店街活性化事業、また近隣の大学生による「中心市街地イメージアップブランド事業」を展開することにより、将来の地域の担い手である若者が「まちづくりサポーター」として、まちづくりに寄与してもらえよう、働きかけを行う。高校、大学等の在学中の登録者数は30人程度であるが、卒業後も引き続き「まちづくりサポーター」として伊丹市で活躍していただける方はそのうちの2割と見込む。

●商学連携推進事業の育成 6人 × 5年 = 30人

ウ．イベントを開催することによる、まち衆の育成

本市の中心市街地では四季それぞれに、多くの人を集めるイベントが開催されている。その多くは、民間の方が中心となった実行委員会方式で実施されている。それぞれのイベントがまち衆が活躍する場となり、実行委員会で新たな人材を発掘し、「まちづくりサポーター」として登録してもらい、引き続き中心市街地活性化に寄与する、まち衆として育成する。

現在、三軒寺前広場において年間で15種類のイベントが開催されており、この他に宮前まつり、ふれあい夏まつり、花火大会、伊丹マダン、愛染まつりなど5つの大規模なイベントがあり、他にまちづくりフォーラムやシンポジウムなどが実行委員会方式で実施されている。全25種類のイベントで、平均して実行委員が20人とする、その5割の10人を「まちづくりサポーター」として見込む。

●イベント開催による人材育成

10人 × 5(イベント) × 5年 = 250人

エ．まち衆が活躍できる場の提供

空き店舗や空きスペースなど商店街等のスペースを有効活用し、市民活動の拠点づくりやチャレンジショップなどを開催することにより、まち衆が活躍できる環境を整備する。そして、新たな人材を発掘し、「まちづくりサポーター」として登録してもらうことにより、引き続き中心市街地活性化に寄与する、まち衆として育成する。拠点づくりにより毎年4人、チャレンジショップで2人の年間6人を「まちづくりサポーター」として見込む。

●環境整備による人材育成 6人 × 5年 = 30人

以上ア～エを合計すると、計画期間内に385人のまちづくりサポーターの増加

が見込まれることから、平成 19 年まちづくりサポーター数 60 人にこれを加えた、445 人を目標値として設定する。

$$\bullet 385 \text{ 人} + 60 \text{ 人} = 445 \text{ 人}$$

フォローアップの考え方

「まちづくりサポーターの人数」については、現在は「ITC」(いたみタウンセンター)に登録している方の数を根拠としており、今後は「伊丹市民まちづくりプラザ」と共同して「まちづくりサポーター制度」を確立する。その後は毎年、まちづくりサポーター登録台帳により確認する。

なお、数値の精緻を図る観点から、脱退された方や休会されている方の把握を常に行い、その都度実際に活動できる方の人数をカウントするものとする。

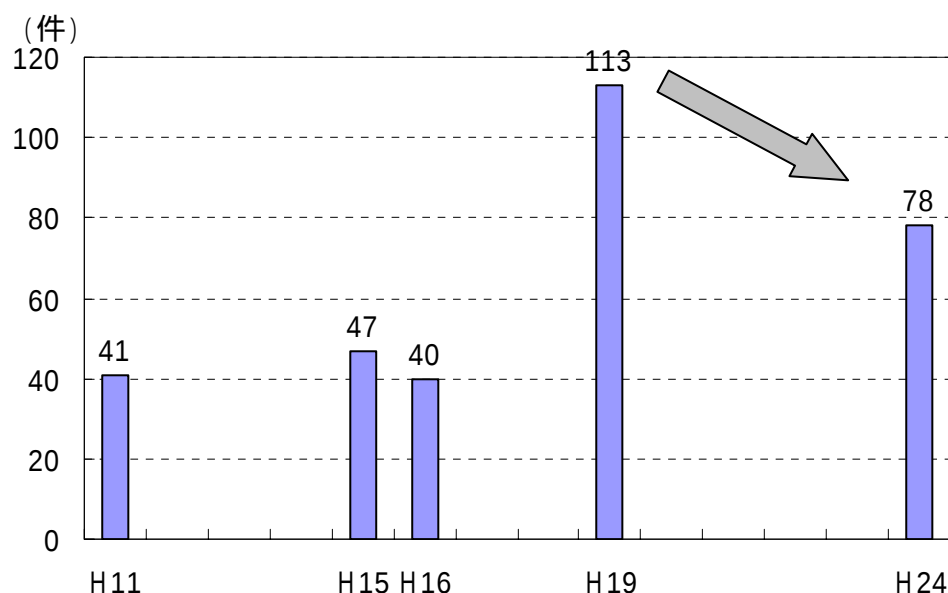
【空き店舗数の減少】

中心市街地の空き店舗数

“活気があふれ、にぎわいのあるまち”を実現するため、本市の大きな課題である中心市街地での空き店舗の増加（旧計画策定時 41 店舗が平成 19 年 113 店舗に増加。特に中央地区が増えている。）に歯止めをかけ、魅力ある店舗の新規出店を支援し、商業者を育成するなど、中心市街地の商業活動を活発にさせることにより、「**空き店舗数の減少**」を数値目標とする。

中心市街地空き店舗数

113 店舗（平成 19 年） → 78 店舗（平成 24 年）



【空き店舗推移】

(資料：伊丹市調べ)

昭和 63 年は 34 店舗

数値設定の考え方

長期的（10 年後）には、旧計画策定時の 41 店舗を目標とするが、この計画期間の 5 年間で、まずは増加傾向にある空き店舗数の減少に転じ、現況の 113 店舗から 78 店舗にすることを数値目標とする。設定する数値目標の根拠としては以下の 3 つの根拠により設定する。

ア．過去からの傾向が続いた場合に発生する空き店舗数の推計

イ．平成 20 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

ウ．「商業振興特定誘致地区補助制度」による新規出店店舗数

エ．「伊丹ショッピングデパート改築事業」「アーケード整備事業（サンロード商店街）」による新規出店店舗数

ア．過去からの傾向（空き店舗の増加）が続いたと想定した場合の空き店舗数

中心市街地の空き店舗数は、後継者不足などにより、昭和 63 年の 34 店舗から、平成 19 年には 113 店舗に増加した。この 20 年間で 3 倍以上、79 店舗増加している。平均すると 1 年間で 4 店舗の増加であり、このまま空き店舗対策を実施しない場合、過去からの傾向は続くと考えられる。

● 過去からの傾向による空き店舗増加数 $4 \text{ 店舗 / 年} \times 5 \text{ 年} = 20 \text{ 店舗}$

イ．平成 20 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

「チャレンジショップ」「創業塾の開催」「空き店舗支援事業」「後継者人材マッチング事業」「自主グループの設立支援事業」などを実施することにより、新規出店を促す。過去に 2 回「チャレンジショップ」を実施し、2 店舗が中心市街地で出店した。また、「創業塾」受講生も 1 店舗が出店している。それぞれ年に 1 回実施することにより、2 店舗の新規出店が見込まれる。また、「空き店舗支援事業」など新たな施策を実施することにより、商店街での新規出店を年 4 店舗見込む。

● 空き店舗対策事業による新規出店数 $6 \text{ 店舗 / 年} \times 5 \text{ 年} = 30 \text{ 店舗}$

ウ．「商業振興特定誘致地区補助制度」による新規出店店舗数

中心市街地の東西軸、南北軸の歩行者優先道路沿道で飲食店・物販店等を新規出店される場合に、建設費を 3 割、家賃を 1 坪につき 5,000 円補助する（それぞれ上限あり）という「商業振興特定誘致地区補助制度」の活用等により、新規出店をうながす。平成 15 年度に制度改正した「商業振興特定誘致地区補助制度」を活用して過去に 12 店舗（年平均 2.4 店舗）の出店実績があり、現在すでに計画中新規出店の店舗もあるため、この 5 年間で 15 店舗の出店を見込む。

● 商業振興特定誘致地区補助制度活用による新規出店数

$3 \text{ 店舗 / 年（平均）} \times 5 \text{ 年} = 15 \text{ 店舗}$

エ.「伊丹ショッピングデパート改築事業」「アーケード整備事業（サンロード商店街）」による新規出店店舗数

「伊丹ショッピングデパート改築事業」により、4店舗の空き店舗の解消やサンロード商店街のアーケード整備・空き店舗でのチャレンジショップ事業などにより、空き店舗の多い中央地区において6店舗の空き店舗解消を見込む。

- ショッピングデパート改築事業、アーケード整備事業等

$$4 \text{ 店舗} + 6 \text{ 店舗} = 10 \text{ 店舗}$$

以上のア～エを加除すると計画期間内に、空き店舗増加が20店舗、空き店舗減少が55店舗で、35店舗の減少が見込まれることから、平成19年113店舗から35店舗を引いた78店舗を目標値として設定する。

- $113 \text{ 店舗} - 35 \text{ 店舗} = 78 \text{ 店舗}$

フォローアップの考え方

空き店舗数については、中心市街地内において、市・商工会議所・商店連合会等で毎年、確認する。